

社会福祉法人 八代愛育会
次世代育成支援対策推進法行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得増加を目指す。

<対策>

- 令和 4 年 4 月 ～ 年次有給休暇取得状況を調べる

目標2：子の看護休暇や介護のための休暇に関する制度の拡充・見直しを図る。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 5 年 4 月～ 制度の見直し・拡充実施、社内 HP などによる社員全体への周知・共有を図る